

政令番号282 トリクロロ酢酸

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成22年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	5.0E+0							5.0
2	青森県	1.9E+0							1.9
3	岩手県	3.9E+0							3.9
4	宮城県	1.9E+0							1.9
5	秋田県	2.4E+0							2.4
6	山形県	2.2E+0							2.2
7	福島県	9.9E+0							9.9
8	茨城県	1.3E+1							12.8
9	栃木県	7.3E+0							7.3
10	群馬県	1.2E+1							12.4
11	埼玉県	3.2E+1							32.0
12	千葉県	2.2E+1							22.4
13	東京都	4.9E+0							4.9
14	神奈川県	2.3E+1							23.2
15	新潟県	8.1E+0							8.1
16	富山県	9.6E+0							9.6
17	石川県	3.5E+0							3.5
18	福井県	6.1E+0							6.1
19	山梨県	5.7E+0							5.7
20	長野県	3.1E+0							3.1
21	岐阜県	8.2E+0							8.2
22	静岡県	2.4E+1							24.0
23	愛知県	2.5E+1							25.2
24	三重県	1.6E+1							16.4
25	滋賀県	7.1E+0							7.1
26	京都府								
27	大阪府	6.8E+1							68.5
28	兵庫県	2.2E+1							22.3
29	奈良県	1.2E+1							11.5
30	和歌山県	1.6E+1							15.7
31	鳥取県	4.7E-1							0.5
32	島根県	8.5E-1							0.9
33	岡山県	1.7E+1							16.7
34	広島県	1.3E+1							13.0
35	山口県	1.2E+1							11.6
36	徳島県	9.3E+0							9.3
37	香川県	4.6E+0							4.6
38	愛媛県	6.7E+0							6.7
39	高知県	2.2E+0							2.2
40	福岡県	9.8E+0							9.8
41	佐賀県	3.2E+0							3.2
42	長崎県	2.1E+0							2.1
43	熊本県	3.6E+0							3.6
44	大分県	5.2E+0							5.2
45	宮崎県	2.1E+0							2.1
46	鹿児島県	2.0E+0							2.0
47	沖縄県	4.6E+0							4.6
	全国	4.7E+2							474.9